

福島市耐震改修促進計画（改定）の概要

令和5年6月

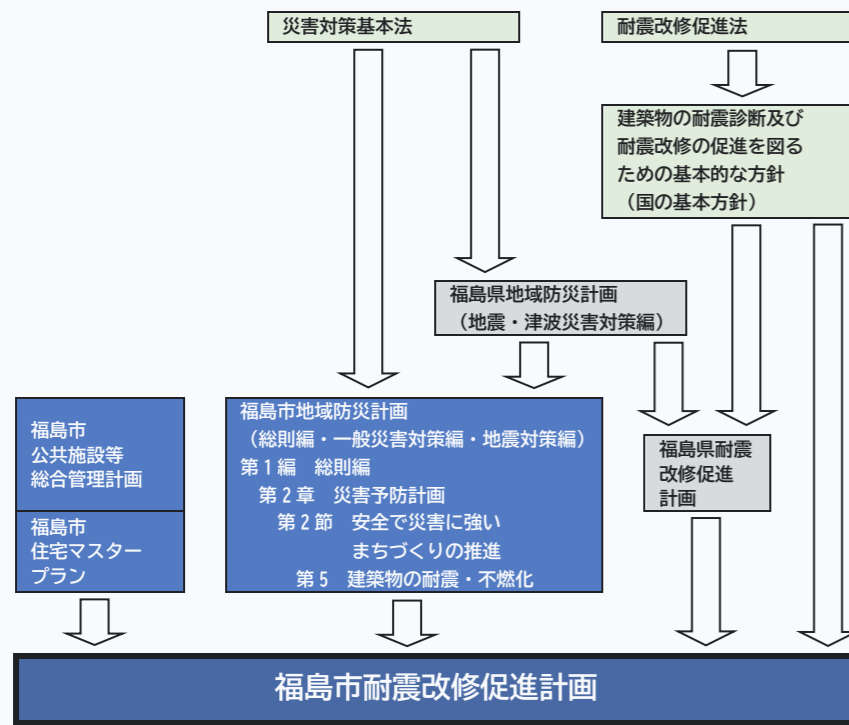


計画策定（改定）の背景

国の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」改定を受け、「耐震化に係るこれまでの取組」や「社会情勢等の変化」を踏まえ、地震の被害から市民の生命や財産を守り、「暮らしを支える安心安全のまち」の実現を目指すため、耐震化の現状と課題等を踏まえ、新たな計画期間、目標へ改定する。

計画の位置づけ

本計画は、耐震改修促進法第6条の規定に基づき、本市における住宅・建築物の耐震化を促進する指針として策定するもの。



計画期間

令和5年度から令和12年度までの8年間

計画期間を見直し

建築物耐震化の実績と目標 旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建設された建築物

(1) 民間建築物

①住宅

区分	住宅総数	耐震性を有する住宅数	耐震性が不足する住宅数	耐震化率(%)		
				実績 (令和3年度)	目標 (令和7年度)	目標 (令和12年度)
住宅	122,920	108,003	14,917	87.9	95.0	概ね解消

目標値を見直し

②耐震診断義務付け対象建築物等

区分	建築物総数	耐震性を有する建築物数	耐震性が不足する建築物数	耐震化率(%)		
				実績 (令和3年度)	目標 (令和7年度)	目標 (令和12年度)
耐震診断義務付け対象建築物等	26	17	9	65.4	95.0	概ね解消
a. 大規模建築物	6	4	2	66.7	95.0	概ね解消
b. 防災拠点建築物	11	10	1	90.9	95.0	概ね解消
c. 避難路沿道建築物	9	3	6	33.3	50.0	概ね解消

(2) 市有建築物

区分	建築物総数	耐震性を有する建築物数	耐震性が不足する建築物数	耐震化率(%)		
				実績 (令和3年度)	目標 (令和7年度)	目標 (令和12年度)
市有建築物	435	389	46	89.4	概ね解消	-

想定される地震による被害予測

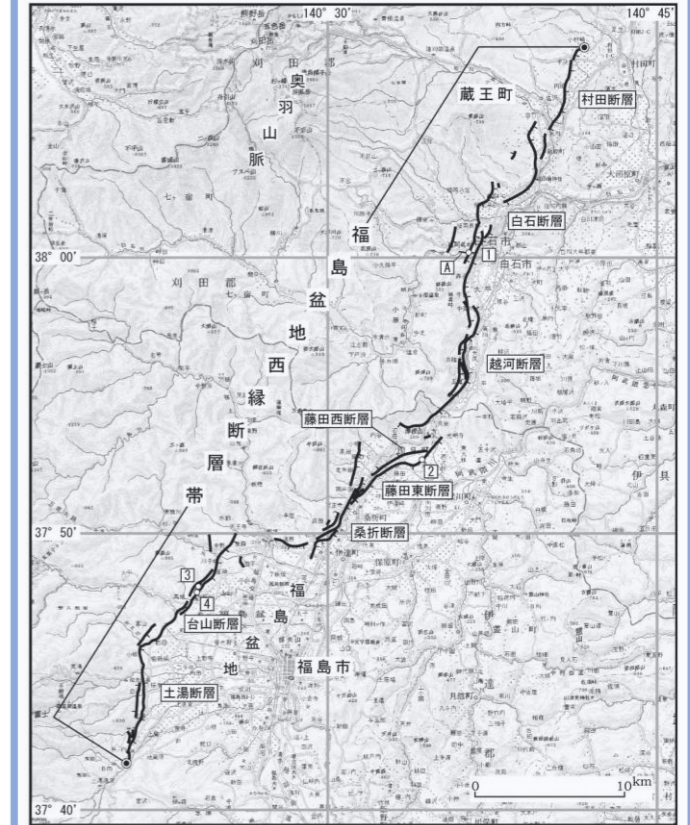


図2 福島盆地西縁断層帯の位置と主な調査地点
1: 菅生田地点 2: 森山地点 3: 大養生B地点 4: 大養生A地点
A: 反射法弾性波探査測線(文献7)
●: 断層帯の北端と南端
断層の位置は文献3に基づく。
基図は国土院発行数値地図20000「仙台」「福島」を使用。

区分	福島盆地西縁断層帯地震	
想定地震	全国地震動予測地図を参考に断層モデルを設定 規模: M7.1 断層パラメータ: 長さ57km	
想定震度	最大震度7	
前提条件	季節: 冬 時刻: 18時 風速: 8m/秒	
建物被害	夏の12時	26,204棟
	冬の18時	33,618棟
死者	夏の12時	749人
	冬の18時	1,434人
負傷者	夏の12時	10,520人
	冬の18時	53,726人
避難者	夏の12時	49,536人
	冬の18時	53,726人
ライフライン等の被災直後の被害想定は、電力停電人口405,544人、上水道断水人口257,383人、下水道機能支障人口166,146人、都市ガス供給停止戸数42,913戸、通信(固定電話)不通回線数70,919回線。 緊急輸送道路被害箇所数(揺れ)101箇所、鉄道(在来線等)被害箇所数(揺れ)460箇所に被害と予想。		
福島県地震・津波被害想定調査		

耐震化の促進を図る施策

- 普及・啓発
- 福島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム
- 耐震改修等の助成・支援制度
 - ・木造住宅耐震診断促進事業
 - ・木造住宅耐震改修等助成事業(耐震改修・現地建替)
 - ・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業
 - ・建築物耐震対策緊急促進事業
- 災害被害の軽減に寄与する助成・支援制度
 - ・ブロック塀等撤去助成事業
- 耐震化を促進するための環境整備
 - ・建築関係団体との連携
 - ・建築物の減災化を促進する施策
 - ・地震に伴う崖崩れ等による建築物の被害の軽減対策

対策を追加



耐震化パンフレットの例 出典 一般財団法人 日本建築防災協会